

初心者のための

知的財産権制度セミナー

～特許や商標について分かりやすく解説します～

特許や商標といった知的財産権制度の基礎を学びたい方、興味のある方を対象とした研修です。知的財産権制度に初めて触れる方、聞いたことはあるけれど何だろうとお思いの方もご遠慮なくお申し込みください。

日時 平成30年12月12日（水）
14:00～16:00

会場 越谷産業会館1階 集会室

講師 特許庁 総務部 普及支援課
主任 産業財産権専門官 片桐 保 氏

受講料 無料

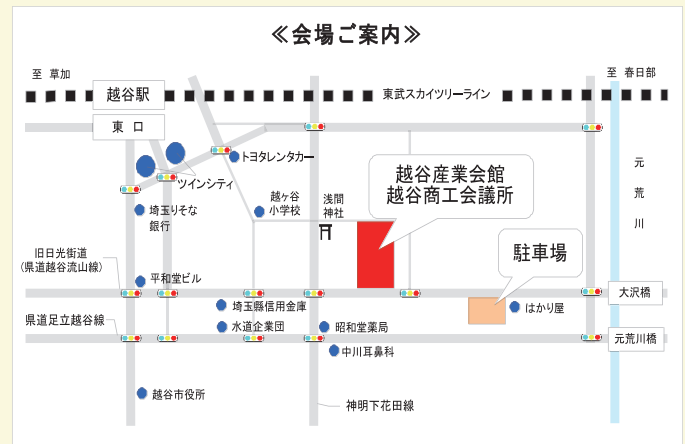
定員 60名（先着順）

申込方法 下記受講申込書にご記入のうえFAX
または電話にてお申し込みください

お問い合わせ
越谷商工会議所 企業支援課 TEL 048-966-6111

セミナー内容

- 知的財産権制度の概要
- 知的財産の経営への活用方法
- 中小企業が活用できる支援策
- 特許法など知的財産関係の法令・制度



受講申込書 (切り取らずにこのままご送信ください)

FAX 048-965-4445 越谷商工会議所 行

事業所名			
住所	〒 -		
電話	-	-	FAX -
ふりがな			ふりがな
氏名①	様	氏名②	様

※ご記入いただいた個人情報につきましては参加者名簿の作成および本セミナーに関する連絡の目的にのみ使用いたします。